



環境省北海道地方環境事務所

◆業務概要◆

北海道地方環境事務所は、環境省の地方支分部局の一つで、北海道全体を管轄している管区機関です。

北海道地方環境事務所（総務課、地域脱炭素創生室、資源循環課、環境対策課、国立公園課、野生生物課及び自然環境整備課）を札幌市に設置し、管内に釧路自然環境事務所、各国立公園管理事務所及び各自然保護官事務所等を設置しています。

日頃から関係機関と連携しつつ、脱炭素や地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策、環境教育・環境保全活動の推進、公害・化学物質対策、自然環境の保全、国立公園の保護と利用、野生生物の保護管理、自然環境保全のための施設整備など様々な施策を展開しています。

（2023年度末定員98名、職員のうち女性は2割以上）



◆勤務地・転勤・昇進◆

これまでは環境本省（東京都）で一括採用後、本省のほか他省庁、国立研究開発法人等及び全国8カ所の地方環境事務所への配属・転勤を行っておりましたが、令和7年度から当地方環境事務所での採用（地方採用）を行うこととなりました。

地方採用は、一般職（大卒程度）の行政北海道及び全ての技術系区分であり、勤務地及び配属先は札幌の総務課、地域脱炭素創生室、資源循環課、環境対策課及び釧路自然環境事務所総務課等となります。なお、キャリアパスの観点で、一定期間の本省勤務を予定しています。

本人の能力と業績等に応じて、係長級、課長補佐級、企画官・課室長級とステップアップしていきます。

◆先輩からのメッセージ◆

私は総務課で会計や給与などの業務を担当しており、業務を通じて北海道内の脱炭素、廃棄物や温暖化対策のほか、国立公園の保護管理や整備などの環境保全の取組の一役を担うことができ、とてもやりがいを感じています。環境省で未来を守る仕事を一緒にしてみませんか？説明会に足を運んでいただけると嬉しいです。（H.28年度 一般職行政）



私が所属する資源循環課では、廃棄物の適正処理・リサイクルの推進に係る業務を中心に、プラスチックの資源循環等の取り組み促進、自然災害（地震、水害等）で発生する災害廃棄物対策、PCB廃棄物の期限内処理の支援、各種リサイクル法に基づく事業者への立入検査、廃棄物等の不法輸出入対策など幅広い業務を行っています。

これらの業務は、循環型社会の実現、地域の生活環境保全に直結するもので、とてもやりがいのある仕事だと思います。

みなさまと一緒に仕事ができる日を楽しみにお待ちしております！（H.2年度採用）

◆所在地◆

〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階

北海道地方環境事務所ホームページ：<http://hokkaido.env.go.jp> ならびに右側のQRコード

